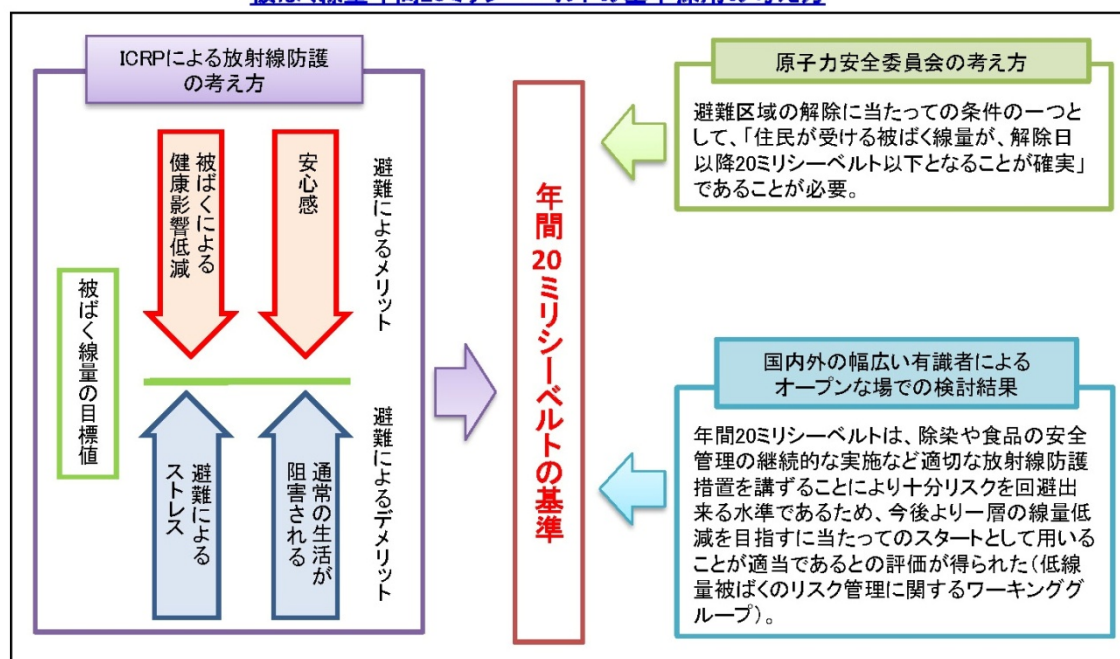


QA9 避難指示基準を年間 20 ミリシーベルトとした経緯は何ですか。

東京電力福島第一原子力発電所事故においては、放射線防護に関する国際基準として広く認められている国際放射線防護委員会（ICRP）の考え方を基本に、放射線防護に関する国内外の専門家の意見も踏まえつつ、放射線防護の措置が講じられてきました。

日本政府は、住民の安心を最優先し、事故直後の 1 年目から、ICRP 勧告の緊急時被ばく状況における参考レベルである年間 20～100 ミリシーベルトのうち最も厳しい値に相当する年間 20 ミリシーベルトを採用し、避難指示を行いました。

被ばく線量年間20ミリシーベルトの基準採用の考え方



統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第4章 138 ページ「被ばく状況と防護対策」

出典：復興庁「避難住民説明会等によく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成

出典の公開日：平成 24 年 12 月 25 日

本資料への収録日：平成 28 年 3 月 31 日